

みはら子育て応援プラン 掲載事業等の進捗状況

基本目標1 安心して子どもを生み、育てることができる環境づくり

【基本施策】

1-1	出会い・結婚の支援
1-2	母子保健対策の充実
1-3	医療体制の充実
1-4	教育・保育サービスの充実 ★重点
1-5	経済的支援の充実
1-6	子どもや子育て家庭にやさしい環境の整備

【評価指標】

評価指標			H30	R2	R3	R4	R5	R6	R2目標値を達成できなかった場合はその理由	担当課
意識調査	希望する保育サービスを希望する時間に利用することができたと感じている保護者の割合（小学校入学前）	目標値						上昇		子育て支援課
		実績値	62.3%							
	希望する保育サービスを希望する時間に利用することができたと感じている保護者の割合（小学生）	目標値						上昇		子育て支援課
		実績値	53.3%							
活動指標	みはら縁結びサポーターが関わって成婚した組数（累計）	目標値		1組	1組	1組	1組	4組	・新型コロナウイルス感染症の影響による交流会中止	子育て支援課
		実績値	0組	0組						
	妊婦一般健康診査受診率	目標値		84.0%	84.0%	84.0%	84.0%	84.0%	・新型コロナウイルス感染症の影響による受診控え	保健福祉課
		実績値	83.7%	77.5%						
	1歳6か月児健診受診率	目標値		100%	100%	100%	100%	100%	・新型コロナウイルス感染症の影響による集団健康診査の受診控え	保健福祉課
		実績値	96.6%	95.9%						
	赤ちゃん訪問実施率	目標値		100%	100%	100%	100%	100%	・長期里帰り、児童が長期入院しており、訪問が実施できなかった。	保健福祉課
		実績値	98.7%	96.5%						
	養育支援者支援率	目標値		100%	100%	100%	100%	100%		保健福祉課
		実績値	100%	100%						
	待機児童数（教育・保育事業）	目標値		1人	1人	1人	1人	0人		教育振興課 児童保育課
		実績値	33人	0人						
	待機児童数（放課後児童クラブ）	目標値		60人	50人	40人	30人	0人		子育て支援課
		実績値	46人	33人						
	ファミリー・サポート・センター事業利用件数	目標値		850件	850件	850件	850件	850件	・提供会員の確保が難しい ・新型コロナウイルスの影響による利用希望者の減少	子育て支援課
		実績値	701件	385件						

基本目標1 安心して子どもを生み、育てることができる環境づくり

事業番号	事業名	事業内容	事業目標・方向性 R2～R6	貧困 対策 事業	令和2年度（実績）		令和3年度（予定）		担当課
					実施内容	決算額（千円）	実施内容	予算額（千円）	
1-1 出会い・結婚の支援									
1	みはら縁結びサポーター養成事業	市民を対象にした「みはら縁結びサポーター」養成講座・情報交換会を開催し、独身者の結婚や婚活に関する相談に応じ、成婚に向けてアドバイスできる人材を養成します。	人材を養成するとともに、サポーターの輪を広げ自主的に活動していく仕組みを構築します。 【サポーター数】 (H30)49人 ⇒ (R6)108人 【成婚組数(累計)】 (H30)0組 ⇒ R6(4組)		・縁結びサポーター養成講座 3回実施 新規サポーター 3名登録 ・縁結びサポーター情報交流会(婚活イベント) 新型コロナウイルス感染症予防対策のため開催なし ・縁結びサポーター自主交流会 10回開催 延べ81人参加	114	・縁結びサポーター養成講座 3回実施 ・縁結びサポーター情報交流会(婚活イベント) 新型コロナウイルス感染症の拡大状況等を考量しながら実施を検討する。 ・縁結びサポーター自主交流会 10月から毎月開催	293	子育て支援課
2	広島県「こいのわプロジェクト」連携事業	広島県が進める「みんなでおせっかいのわプロジェクト」と連携し、独身者への啓発や、ボランティア団体・個人の発掘、また、近隣市町や企業等との連携による出会いの場を創出します。	【婚活イベント実施回数】 (H30)未実施 ⇒ (R6)1回		新型コロナウイルス感染症対策によるイベント自粛のため、未実施	—	R3年度からは広島県から委託を受け自主財源で「ひろしま出会いサポートセンター」が運営予定のため、委託料が必要となる可能性があり、実施が可能かどうかを含め検討する。	—	子育て支援課
1-2 母子保健対策の充実									
3	健康診査事業 (妊婦健康診査事業)	妊娠中の健康管理を充実するため、妊婦健康診査の公費助成を実施します。	事業の推進により、妊婦の健康管理を推進します。 【受診率】 ・妊婦一般健康診査 (H30)83.7% ⇒ (R6)84%	●	妊娠中の健康管理を充実するため、妊婦健康診査の公費助成を実施 ・妊婦一般健康診査検査 91.8%(受診率) ・妊婦一般健康診査補助 77.5%(受診率) ・妊婦子宮頸がん検診 89.4%(受診率) ・妊婦マシニア検査 88.1%(受診率)	43,319	妊娠中の健康管理を充実するため、妊婦健康診査の公費助成を継続実施 ・妊婦一般健康診査検査 1回 ・妊婦一般健康診査補助 14回 ・妊婦子宮頸がん検診 1回 ・妊婦マシニア検査 1回	46,000	保健福祉課
4	健康診査事業 (乳幼児健康診査事業)	子どもの健やかな発達を支援するため、1歳6か月・3歳児の集団健康診査と4か月・10か月児の医療機関による個別健康診査を実施します。また、聴覚障害の早期発見のため、新生児聴覚検査を実施します。	事業の推進により、乳幼児の健康管理を推進します。 【受診率】 ・1歳6か月児健診 (H30)96.6% ⇒ (R6)100% ・3歳児健診 (H30)90.8% ⇒ (R6)100% ・新生児聴覚検査 (H30)96.2% ⇒ (R6)97%	●	乳幼児期の健やかな発達促進ため、乳幼児健康診査を実施 ・新生児聴覚検査 85.3%(受診率) ・乳児健康診査 85.1%(受診率) ・1歳6か月児健康診査 95.9%(受診率) ・3歳児健康診査 93.3%(受診率)	15,035	乳幼児期の健やかな発達促進ため、乳幼児健康診査を継続実施 ・新生児聴覚検査 ・乳児健康診査 ・1歳6か月児健康診査 ・3歳児健康診査	13,919	保健福祉課
5	予防接種事業	予防に重点を置いた子どもの健康づくりのため、法が定める定期予防接種について無料接種券を交付します。	国の制度に基づき、適切に実施します。 (R2.10からロタウイルスが定期接種化)		接種率75.9% ・ロタウイルス：415人 ・B型肝炎：1,395人 ・4種混合：1,991人 ・2種混合：673人 ・BCG：498人 ・不活化ポリオ：1人 ・日本脳炎：2,848人 ・風しん・麻しん混合：1,190人 ・水痘：1,006人 ・ヒブ：1,946人 ・小児肺炎球菌：1,909人 ・子宮頸がん：184人	181,352	子どもの健康づくりのため、継続実施 ・ロタウイルス ・B型肝炎 ・4種混合 ・2種混合 ・BCG ・不活化ポリオ（対象者のみ） ・日本脳炎 ・風しん・麻しん混合 ・水痘 ・ヒブ	214,120	保健福祉課
6	訪問事業 (妊産婦・乳幼児訪問事業)	妊産婦や乳幼児のいる家庭を訪問し、妊産婦の身体的・精神的状況や子育てサポート体制、乳幼児の成長発達状況の確認を行い、子育て方法やサービスの情報提供等を実施します。	事業の推進により、子育てのサポートに努めます。 【実施率】 ・特定妊婦訪問 (H30)100% ⇒ (R6)100% ・赤ちゃん訪問 (H30)98.7% ⇒ (R6)100%	●	妊産婦や乳幼児のいる家庭を訪問し、妊娠・出産・育児の支援を継続実施 ・特定妊婦 延454人 ・ハイリスク妊婦 延300人 ・妊産婦 延902人	訪問・利用者支援事業に計上	妊産婦や乳幼児のいる家庭を訪問し、妊娠・出産・育児の支援を継続実施 ・特定妊婦 ・ハイリスク妊婦 ・妊産婦	訪問・利用者支援事業に計上	保健福祉課

基本目標1 安心して子どもを生み、育てることができる環境づくり

事業番号	事業名	事業内容	事業目標・方向性 R2～R6	貧困 対策 事業	令和2年度（実績）		令和3年度（予定）		担当課
					実施内容	決算額（千円）	実施内容	予算額（千円）	
7	訪問事業 （乳児家庭全戸訪問事業）	4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、栄養状態や子育て状況の確認、健診や予防接種等の子育てサービスの情報提供等を行いながら、子育て相談を実施します。	事業の推進により、子育てのサポートに努めます。 【実施率】 ・赤ちゃん訪問 (H30)98.7% ⇒ (R6)100%	●	乳児のいる家庭を訪問し、育児の支援を実施 ・訪問数 350人（訪問率 96.4%）	738	乳児のいる家庭を訪問し、育児の支援を継続実施	1,017	保健福祉課
8	訪問事業 （養育支援訪問事業）	子どもや養育者の状況、サポート体制や経済状況等において、集中的又は中長期的な状況確認や、保健指導・他機関連携が必要な家庭を訪問し、切れ目なく育児の支援を実施します。	事業の推進により、子育てのサポートに努めます。 【養育支援者支援率】 (H30)100% ⇒ (R6)100%	●	養育支援が特に必要と認められた児及び保護者に対し家庭訪問・電話訪問を実施 ・訪問件数 23件	22	養育支援が特に必要と認められた児及び保護者に対し家庭訪問・電話訪問を継続実施	22	保健福祉課
9	保健指導事業 （妊産婦・乳幼児相談事業）	妊産婦・乳幼児を対象に、育児相談や教室等を開催し、母子の心身の健康管理及び順調な発達支援に努めます。	事業の推進により、相談しやすい体制を整備します。 【各教室参加人数】 ・マタニティスクール (H30)54人 ⇒ (R6)60人 ・パパママスクール (H30)34人 ⇒ (R6)40人 【各相談利用率】 ・5か月児相談 (H30)98.2% ⇒ (R6)98.2% ・2歳児相談 (H30)82.5% ⇒ (R6)82.5%	●	妊産婦・乳幼児を対象に、育児相談や教室等を開催し、母子の心身の健康管理及び順調な発達支援に努めた。 ・マタニティスクール 9回 ・パパママスクール 3回 ・産後セルフケア 11回 ・5か月児相談 93.4%（受診率） ・2歳児相談79.1%（受診率） ・育児相談26回 174人	9,360	妊産婦・乳幼児を対象に、育児相談や教室等を開催し、母子の心身の健康管理及び順調な発達支援を図る。 ・マタニティスクール ・パパママスクール ・スマイルママ広場 ・5か月児相談 ・2歳児相談 ・育児相談	10,032	保健福祉課
10	発達支援事業 （発達専門相談）	発達に課題のある子どもと保護者に対し、発達専門相談を実施します。	引き続き相談を実施し、子どもと保護者の支援に努めます 【実施回数】 ・医師発達相談 (H30)6回 ⇒ (R6)6回 ・子育てなんでも相談 (H30)24回 ⇒ (R6)24回 ・運動発達相談 (H30)16回 ⇒ (R6)12回 ・心理相談、言語相談 (H30)随時 ⇒ (R6)随時		子どもと保護者の支援に努め、次のとおり努めた。 ・医師発達相談 5回 ・子育てなんでも相談 15回 ・運動発達相談 5回 ・心理相談、言語相談 随時	3,292	子どもと保護者の支援に努め、次のとおり努める。 ・医師発達相談 6回 ・子育てなんでも相談 24回 ・運動発達相談 6回 ・心理相談、言語相談 随時	2,884	保健福祉課
11	子育て世代包括支援センター事業 （産後ケア事業）	医療機関等で母子が宿泊し、休息しながら、助産師等から授乳や沐浴の方法等、具体的な育児について指導をすることで、在宅での育児支援につなげます。	事業の推進により、育児支援に努めます。 【利用人数】 (H30)0人 ⇒ (R6)1人		妊娠期から積極的に介入し、産後の養育能力やサポート体制をアセスメントし、対象者に情報提供を行い、利用を促した。利用前・中・後は宿泊施設である医療機関と連携を行い、スムーズに在宅育児に移行できるよう努めた。 ・産後ケア利用者1人	231	妊娠期からリスクアセスメントを行い、対象者には医療機関と連携しながら利用を勧め、安全・安心な子育て環境を整えるよう努める。 ・産後ケア利用者1人		保健福祉課
12	保健指導事業 （離乳食教室）	食習慣の基本をつくる離乳食をスムーズにするため、各保健福祉センターにおいて学習の機会や情報の提供に努めます。	事業の推進により、離乳食に関する情報提供に努めます。 【実施回数】 (H30)12回 ⇒ (R6)12回		食習慣の基本をつくる離乳食をスムーズにするため、各保健福祉センターにおいて学習の機会や情報の提供を実施 ・離乳食講習会 5回 ・オンライン講座 3回	348	食習慣の基本をつくる離乳食をスムーズにするため、講習会やオンライン講座を開催し学習の機会や情報の提供を継続実施 ・離乳食講習会及びオンライン講座	478	保健福祉課
13	発達支援事業 （健診事後教室）	発達に課題のある子どもと保護者に対して、遊びを通して親子の関わりを学ぶ教室を実施します。	引き続き事業を実施し、保護者が子どもにより良い関わりができるよう努めます。 【実施回数】 ・おやこ教室 (H30)156回 ⇒ (R6)156回		引き続き事業を実施し、保護者が子どもにより良い関わりができるよう努めた。 【実施回数】 ・おやこ教室 87回	1,202	引き続き事業を実施し、保護者が子どもにより良い関わりができるよう努める。 【実施回数】 ・おやこ教室 152回	2,332	保健福祉課

基本目標1 安心して子どもを生み、育てることができる環境づくり

事業番号	事業名	事業内容	事業目標・方向性 R2～R6	貧困 対策 事業	令和2年度（実績）		令和3年度（予定）		担当課
					実施内容	決算額（千円）	実施内容	予算額（千円）	
1-3 医療体制の充実									
14	在宅当番医制事業運営委託事業	地区医師会・医療機関と連携し、祝日小児科当番医制事業により、平日夜間及び祝日昼間の小児救急医療を提供します。	地区医師会・医療機関と連携するとともに、継続して医療機関への補助を行い、小児科医療体制の維持・確保に努めます。		休日・夜間における初期救急医療体制の確保及び救急医療知識の普及・啓発を推進することができた。①三原市医師会（三原・本郷地域、大和地域、祝日小児科）、世羅郡医師会（久井地域に委託）②休日の在宅当番医及び祝日昼間の小児科診療当番の実施	4,711	休日・夜間における初期救急医療体制の確保及び救急医療知識の普及・啓発を推進する。①三原市医師会（三原・本郷地域、大和地域、祝日小児科）、世羅郡医師会（久井地域に委託）②休日の在宅当番医及び祝日昼間の小児科診療当番の実施	4,794	保健福祉課
15	小児救急医療運営費補助事業	公的医療機関である三原赤十字病院と連携し、日曜日の小児救急医療体制を整え、休日における小児救急医療を提供します。	医療機関と連携するとともに、継続して医療機関への補助を行い、小児科医療体制の維持・確保に努めます。		休日における小児救急医療体制を安定的・継続的な確保ができた。	25,126	休日における小児救急医療体制を安定的・継続的な確保を図るため、休日小児科診療を担う医療機関に対し、運営費の一部を補助する。対象医療機関：三原赤十字病院	28,919	保健福祉課
16	産科医等確保支援事業	市内の産科医療機関に対し、産科医等に支給する手当の一部を補助することで、産科医療体制の維持・確保に取り組めます。	継続して医療機関への補助を行い、市民が安心して出産・子育てができるよう、産科医療体制の確保に努めます。		医療機関が産科医等に支給する分娩手当に対して一部補助することで、医師の処遇改善ができた。	3,020	産科医の確保を目的に、医師の処遇改善を図るため、市内分娩取扱医療機関が産科医等へ支給する分娩手当の一部を補助する。対象医療機関 1機関	3,534	保健福祉課
17	周産期医療体制維持継続等支援事業	市内産科医療機関における分娩体制及び周産期医療体制の維持を図るため、分娩に必要な経費の一部を補助します。	継続して医療機関への補助を行い、市民が安心して出産・子育てができるよう、周産期医療体制の確保に努めます。		分娩に必要な経費の一部を補助することで、市内医療機関における分娩体制及び周産期医療体制の維持継続に努めた	2,750	市内医療機関における分娩体制及び周産期医療体制の維持継続のために、分娩に必要な経費の一部を補助する。対象医療機関 1機関	12,112	保健福祉課
18	乳幼児等医療費助成事業	子どもの疾病の早期発見・治療の促進と、家庭の経済的負担の軽減を図るため、保険診療医療費の一部を助成します。 受給対象者：中学校卒業まで（15歳到達後、最初の3月31日まで）	制度に基づき、引き続き助成します。	●	引き続き中学校卒業までの子どもを受給対象者として実施した。 受給資格者（R3.3.31現在） ・未就学児 3,756人（前年度 4,008人） ・小学生 3,991人（前年度 3,990人） ・中学生 1,854人（前年度 1,910人） 合 計 9,601人（前年度 9,908人）	178,950	制度に基づき、引き続き助成する。	197,864	子育て支援課
19	不妊検査・不妊治療費助成事業	不妊検査費、一般不妊治療費の一部及び特定不妊治療費、男性不妊治療費の一部を助成します。	制度に基づき、引き続き助成します。		不妊検査一般不妊治療費補助 28件 特定不妊治療費補助 延べ55件 不育治療補助 4件	8,384	制度に基づき、引き続き助成する。	9,837	保健福祉課

基本目標1 安心して子どもを生み、育てることができる環境づくり

事業 番号	事業名	事業内容	事業目標・方向性 R2～R6	貧困 対策 事業	令和2年度（実績）		令和3年度（予定）		担当課
					実施内容	決算額（千円）	実施内容	予算額（千円）	
1-4 教育・保育サービス等の充実									
20	通常保育事業 （認可保育所及び認定 こども園）	保育が必要な児童（2号、3号）には、 保育所及び認定こども園で保育サービ スを提供し、教育が必要な児童（1 号）には認定こども園で教育サービス を提供します。	幼児教育・保育の無償化による動向変 化を見据えたうえで、未入所児童及び 待機児童0人に向けて、保育人材確保 に取り組み、事業者間調整を行い、受 け皿の確保に努めます。 【未入所児童数】 （H30）102人 ⇒（R6）0人 【待機児童数】 （H30）33人 ⇒（R6）0人	●	【実施か所数】 公立 11か所 私立 12か所 入所児童数 2,083人 未入所児童：75人 待機児童：0人	2,110,617	【実施か所数】 公立 11か所 私立 12か所 計23か所 未入所児童：42人 待機児童：1人	2,642,598	児童保育課
21	延長保育事業	通常の保育時間を超えて保育サービス を提供します。	実施か所数の増加について、幼児教 育・保育の無償化による動向変化等 を見据えたうえで、需要の動向を見極め ながら検討します。 ※H31実施か所数 19か所	●	公立 4か所 私立 12か所 小規模 4か所 計20か所	19,849	公立 4か所 私立 12か所 小規模 4か所 事業所内 1か所 計21か所	31,576	児童保育課
22	預かり保育事業	認定こども園において教育が必要な児 童（1号）を預かる保育サービスを提供 します。	【実施か所数（公立）】 （H30）2か所 ⇒（R6）2か所	●	公立 2か所	26	公立 2か所	167	児童保育課
23	夜間保育事業	午後8時以降に保育サービスを提供し ます。	需要の動向を見極めながら実施を検討 します。		0か所（検討）	—	0か所（検討）	—	児童保育課
24	休日保育事業	日曜、祝日に保育サービスを提供しま す。	実施か所数の増加について、幼児教 育・保育の無償化による動向変化等 を見据えたうえで、需要の動向を見極め ながら検討していきます。 ※H31実施か所数 1か所	●	私立 1か所（愛光園）	3,357	私立 1か所（愛光園）	3,643	児童保育課
25	幼稚園・保育所等適正 配置事業	次世代を担う子どもたちに適切な教 育・保育条件を整えるため、保育所・ 幼稚園の施設再配置及び認定こども園 設置を推進します。	幼児教育・保育の無償化による動向変 化を見据えたうえで、未入所児童及び 待機児童0人に向けて、保育人材確保 に取り組み、事業者間調整を行い、受 け皿の確保に努めます。 【未入所児童数】 （H30）102人 ⇒（R6）0人 【待機児童数】 （H30）33人 ⇒（R6）0人		【未入所児童数】75人 【待機児童数】0人	—	【未入所児童数】42人 【待機児童数】1人	—	教育振興課 児童保育課
26	幼児教育・保育の質の 維持向上事業	三原市保育協議会等への支援や、市内 幼児教育・保育施設での公開研究会等 への参加を促進することにより、幼稚 園教諭、保育士及び保育教諭の資質の 向上に努めます。	引き続き研究団体へ助成するととも に、公開研究会等の開催周知に努めま す。		研究団体へ助成するとともに、保育士等 へ公開研究会等の開催周知を行い、資質 の向上に努めた。	—	引き続き研究団体へ助成するとともに、 公開研究会等の開催周知に努める。	—	教育振興課 児童保育課

基本目標1 安心して子どもを生み、育てることができる環境づくり

事業番号	事業名	事業内容	事業目標・方向性 R2～R6	貧困 対策 事業	令和2年度（実績）		令和3年度（予定）		担当課
					実施内容	決算額（千円）	実施内容	予算額（千円）	
27	小規模保育事業	0歳児～2歳児の保育の量的拡充を図るため、定員6～19人までの小規模で家庭的な雰囲気のもと保育します。	未入所児童及び待機児童の解消のため、事業者間調整を行い、受け皿の確保に努めます。 ※H31実施か所数 3か所	●	私立 4か所	107,751	私立 4か所	143,835	児童保育課
28	事業所内保育事業	0歳児～2歳児の保育の量的拡充を図るため、民間事業所に設置している事業所内保育施設で、地域の児童を保育します。	未入所児童及び待機児童の解消のため、事業者間調整を行い、受け皿の確保に努めます。 ※H31実施か所数 1か所	●	私立 1か所	9,385	私立 2か所	85,504	児童保育課
29	居宅訪問型保育事業	0歳児～2歳児を対象に、障害や疾病などで、集団保育が著しく困難な児童を、その児童の居宅において1対1で保育します。	幼児教育・保育の無償化による動向変化を見据えたうえで、需要の動向を見極めながら実施を検討します。		0か所（検討）	—	0か所（検討）	—	児童保育課
30	家庭的保育事業	市町村が認定した家庭的保育者に居宅等における0歳児～2歳児の乳幼児を対象とした定員5人以下の保育をします。	幼児教育・保育の無償化による動向変化を見据えたうえで、需要の動向を見極めながら実施を検討します。		0か所（検討）	—	0か所（検討）	—	児童保育課
31	一時預かり事業	保育所等に入所していない児童を対象に、保護者の冠婚葬祭、傷病等の緊急的・一時的な保育や、認定こども園に在籍する満3歳以上の1号認定子どもで、教育時間の前後又は長期休業日等に当該施設において一時的に保育します。	幼児教育・保育の無償化による動向変化等を見据えたうえで、需要の動向を見極めながら継続及び充実に努めます。 ※H31実施か所数 13か所	●	公立 3か所 私立 9か所 計14か所	23,781	公立 3か所 私立 9か所 計14か所	34,985	児童保育課
32	ファミリー・サポート・センター事業	子育ての援助が必要な人（依頼会員）に対して、援助ができる人（提供会員）を紹介し、地域住民同士の相互援助活動を促進します。事前の会員登録が必要です。	利用しやすい制度となるよう、援助ができる人（提供会員）を増やすための取組や、制度の周知、マッチングしやすい環境づくりに努めます。 【年間延利用件数】 (H30)701件 ⇒ (R6)850件	●	年間利用件数 385件	92	利用しやすい制度となるよう、児童館に事務局を移転し実施する。また、定期的なPR活動を実施する。	144	子育て支援課
33	病児・病後児保育事業	病気の回復期にあり、集団保育の実施が困難な児童を対象に、その期間中、保育所等の専用スペースで一時的に預かります。	幼児教育・保育の無償化による動向変化を見据えたうえで、需要の動向を見極めながら継続に努めます。 ※H31実施か所数 4か所	●	4か所 病後児対応 1か所(愛光園) 体調不良児対応 2か所(さくら・紅梅) 病児保育 1か所(円一)	23,811	4か所 病後児対応 1か所(愛光園) 体調不良児対応 2か所(さくら・紅梅) 病児保育 1か所(円一)	23,811	児童保育課
34	ショートステイ事業	保護者が疾病等の理由により家庭での児童の養育が困難になった場合に、児童養護施設等で一時的に養育します。宿泊を伴う事業です。（原則7日以内）	実態の把握に努め、関係機関と連携して適切に実施します。	●	未実施(実施に向けて検討)	—	実態の把握に努め、関係機関と連携して適切に実施する。	146	子育て支援課

基本目標1 安心して子どもを生み、育てることができる環境づくり

事業番号	事業名	事業内容	事業目標・方向性 R2～R6	貧困 対策 事業	令和2年度（実績）		令和3年度（予定）		担当課
					実施内容	決算額（千円）	実施内容	予算額（千円）	
35	トワイライトステイ事業	保護者が仕事等により帰宅が恒常的に夜間にわたり、恒常的な休日勤務のために児童の養育が十分できない場合に、児童養護施設等で一時的に養育します。（原則宿泊なし・22時まで）	需要の動向を見極めながら実施を検討します。		未実施(実施に向けて検討)	—	需要の動向を見極めながら実施を検討する。	—	子育て支援課
36	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	保護者が就労等のため昼間留守となる家庭の小中学生を対象に、小学校の余裕教室等において、適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図ります。	待機児童の解消に向けて施設整備を進めるとともに、市民ニーズを踏まえ利用しやすい環境整備に取り組みます。 【待機児童数】 (H30)46人 ⇒ (R6)0人	●	OR2.4.1に2つのクラブを新たに開設 ・小坂第2放課後児童クラブ開設（定員30人） ・民間放課後児童クラブKidsGardenPeek-a-Boo開設（定員38人） OR3.4.1の開設に向け1クラブを整備 ・円一第3放課後児童クラブの移転整備 待機児童数：33人	278,526	・R3.4.1に円一第3放課後児童クラブ移転開設（定員40人→60人に拡充） ・引き続き待機児童解消を進めるとともに、利用しやすい環境整備に取り組む。	265,204	子育て支援課
1-5 経済的支援の充実									
37	児童手当給付事業	子どもを養育している家庭の生活安定と次世代の社会を担う子どもの健全な育成を図るため、国の制度に基づき、手当を支給します。 受給対象者：中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日までの児童を養育している方	国の制度に基づき、適切に手当を支給します。	●	国の制度に基づき手当を支給した。 受給対象児童数 10,260人(R3.3.31現在)	1,328,128	制度に基づき、引き続き助成する。	1,290,644	子育て支援課
38	チャイルドシート購入費助成事業	申請日において6歳未満の児童を養育している人を対象に、チャイルドシートの購入費を助成します。（児童1人につき1回限り）	引き続き助成を実施することにより、保護者の経済的負担の軽減と交通安全対策を図り、乳幼児の健全育成に努めます。また、制度の周知にも努めます。		助成対象者 269件 児童1人につき1回限り 上限5,000円	1,378	助成についての啓発を図り、引き続き助成する。 児童1人につき1回限り 助成金額上限5,000円	1,656	子育て支援課
39	奨学金貸付事業	教育の機会均等を図るため、高等学校・高等専門学校生への奨学金貸付を実施します。	引き続き実施するとともに、制度の周知に努めます。	●	新規貸付人数2人	624	新規貸付人数2人	864	学校教育課
40	就学援助事業	経済的な理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対して、学校教育に必要な学用品や学校給食費等を援助します。	引き続き実施するとともに、制度の周知に努めます。	●	支給人数 1,332人 就学前 60人 小学校 844人 中学校 428人	90,219	支給人数 1,278人 就学前 60人（R2年度実績） 小学校 769人（R3.6.28現在） 中学校 449人（R3.6.28現在）	118,901	学校教育課
41	予防接種事業（小児インフルエンザ予防接種費補助事業）	生活保護世帯と市民税非課税世帯に属する0歳から中学生までの子どもに対し、季節性インフルエンザ予防接種費の助成を行います。	継続して実施するとともに、制度の周知に努めます。	●	生後6か月～中学校3年生の子どもに対し予防接種費用を全額公費負担する。 ・非課税、生活保護世帯対象者 757名接種 ・課税世帯 11,758名接種	47,460	子どもの貧困対策として、貧困状態による受診控え対策のために生活保護世帯及び市民税非課税世帯に対し予防接種費用を全額公費負担するため、継続実施	1,007	保健福祉課
18	乳幼児等医療費助成事業（1-3の再掲）	子どもの疾病の早期発見・治療の促進と、家庭の経済的負担の軽減を図るため、保険診療医療費の一部を助成します。 受給対象者：中学校卒業まで（15歳到達後、最初の3月31日まで）	制度に基づき、引き続き助成します。	●	引き続き中学校卒業までの子どもを受給対象者として実施した。 受給資格者（R3.3.31現在） ・未就学児 3,756人（前年度 4,008人） ・小学生 3,991人（前年度 3,990人） ・中学生 1,854人（前年度 1,910人） 合 計 9,601人（前年度 9,908人）	178,950	制度に基づき、引き続き助成する。	197,864	子育て支援課

基本目標1 安心して子どもを生み、育てることができる環境づくり

事業番号	事業名	事業内容	事業目標・方向性 R2～R6	貧困 対策 事業	令和2年度（実績）		令和3年度（予定）		担当課
					実施内容	決算額（千円）	実施内容	予算額（千円）	
42	ファーストマイホーム 応援事業	三原市内において、新たに住宅を取得する若年層世帯（40歳未満の夫婦、15歳未満の子がいる世帯）に対して、補助金を交付します。	若年人口増と地域活動への参画を図るため、市内での住宅取得費の一部を支援します。 【市の定住相談窓口を利用して市外から移住を決めた世帯数(世帯)】 (H30)23世帯 ⇒ (R6)40世帯		○移住者分 17世帯 9,579千円 R2現年分 11世帯 6,179千円 H31債務負担分 6世帯 3,400千円 ○分譲地分 4世帯 3,548千円 R2現年分 0世帯 0円 H31債務負担分 4世帯 3,548千円	13,127	○移住分 8,400千円 基本額500千円＋加算200千円 700千円×12件 ○分譲地分 8,000千円 基本額800千円＋加算200千円 1,000千円×8件	16,400	地域企画課
43	若年及び子育て世帯家 賃補助事業	三原市内の賃貸住宅に市外から入居する若年層世帯（40歳以下の夫婦、15歳未満の子がいる世帯）に対して、家賃の一部を補助します。	若年層の移住を後押しするため、市外からの移住世帯に対し、住宅借上費の一部を支援します。 【市の定住相談窓口を利用して市外から移住を決めた世帯数(世帯)】 (H30)23世帯 ⇒ (R6)40世帯	●	○若年世帯分 0円 ○子育て世帯分 2,748千円 継続分 11世帯 2,578千円 新規分 2世帯 170千円	2,748	○若年世帯分 360千円 継続分（15千円×12ヵ月×2世帯） ○子育て世帯分 2,823千円 継続分 13世帯 ※令和3年度から新規募集停止	3,183	地域企画課
1-6 子どもや子育て家庭にやさしい環境の整備									
44	都市公園整備事業	都市公園の整備を推進し、子ども等が快適に安心して遊べる空間を提供します。	【都市公園数】 (H30)94か所 ⇒ (R6)98か所 【トイレ水洗・洋式化公園数】 (H30)22か所 ⇒ (R6)40か所		【トイレ水洗化公園数】 2か所 【トイレ洋式化公園数】 4か所	36,000	【トイレ水洗化公園数】 61か所 ⇒ 65か所 【トイレ洋式化公園数】 29か所 ⇒ 34か所	50,000	都市開発課
45	児童遊園設置支援事業	地域住民の協力によって設置される「児童遊園」の設置や管理を支援し、子どもの健全な育成と安心・安全な遊び場を確保します。	地域で適切な管理ができるよう引き続き支援します。		次のとおり子どもが安心、安全に遊べるよう管理の支援を行った。 ・遊具点検、遊具修繕 ・樹木点検、伐採、剪定 ・遊具ペンキ、はけ支給	1,173	地域で適切な管理ができるよう引き続き支援する。	1,362	子育て支援課
46	通学路安全対策事業	児童や歩行者が安心して利用できるよう、通学路の安全対策や歩道の整備を行います。	【改良率】 ・古城通系崎線2 (H30)81% ⇒ (R6)100% ・本町古浜線4 (H30)52% ⇒ (R6)100% ・円一皆実線 (H30)80% ⇒ (R6)100%		【改良率】 ・古城通系崎線2 80% ・本町古浜線4 54% ・円一皆実線 98%	680,000	【改良率】 ・古城通系崎線2 80% ⇒ 81% ・本町古浜線4 54% ⇒ 65% ・円一皆実線 98% ⇒ 100%	350,000	都市開発課
47	交通安全事業	子ども自身の交通安全思想を育むため、幼児・児童・生徒を対象に、交通指導員による交通指導を実施します。また、各季交通安全週間に合わせ交通安全キャンペーンを開催します。	・幼稚園、保育所、認定こども園、小・中学校等での交通指導を引き続き実施します。 ・各季交通安全週間に合わせキャンペーン等を実施し普及啓発に努めます。		交通安全教室の継続実施 中学校：3校 各季交通安全運動期間に合わせたキャンペーンを実施。 交通指導員を交通教室、警備などに派遣。	3,257	交通安全教室の継続実施 小学校：19校 中学校：7校 各季交通安全運動期間に合わせたキャンペーンを実施。 交通指導員を交通教室、警備などに派遣。	5,780	生活環境課
48	交通安全施設整備事業	交通事故を防止し、安全・円滑・快適な交通環境の確保を図るため、道路反射鏡など交通安全施設を整備します。	引き続き、安全・円滑・快適な交通環境の確保を図るため、適切な点検・更新を行うとともに、交通安全上必要となる場所について交通安全施設の整備を行います。		防護柵、道路反射鏡等を設置し、交通事故防止に努めた。 ・防護柵設置 L=73m ・道路反射鏡設置 10基 ・区画線設置 L=2,815m	11,556	引き続き、交通安全上必要となる場所について、交通安全施設の整備を行う。	13,000	土木整備課

基本目標1 安心して子どもを生み、育てることができる環境づくり

事業番号	事業名	事業内容	事業目標・方向性 R2～R6	貧困 対策 事業	令和2年度（実績）		令和3年度（予定）		担当課
					実施内容	決算額（千円）	実施内容	予算額（千円）	
49	子どもの安心・安全事業	子どもの安全な環境づくりのため、地域ぐるみ運動の促進などに取り組み、見守り活動用品の貸与などを実施します。	引き続き実施し、地域ぐるみの運動を推進します。		継続実施 三原市通学路交通安全プログラム（H26.4策定）に基づき、各小中学校から提出された危険箇所を点検し、通学路の環境整備を行う。 ※令和2年度は小学校区で実施（小中隔年実施） 地域ボランティア等に見守り活動用品を貸与、見守り用品の補充。	107	継続実施 三原市通学路交通安全プログラム（H26.4策定）に基づき、各小中学校から提出された危険箇所を点検し、通学路の環境整備を行う。 ※令和3年度は中学校区で実施（小中隔年実施） 地域ボランティア等に見守り活動用品を貸与、見守り用品の補充。	42	生活環境課
50	通学路交通安全プログラム事業	市内の小中学校の通学路危険箇所を点検し、必要な対策・対応を行います。	引き続き実施し、通学路の環境整備を推進します。		小・中学校における通学路の安全対策が必要な箇所について、安全確保に努めた。 ・実施設計 10か所 ・排水構造物設置 L=324m ・区画線設置 L=710m ・防護柵設置 L=52m	23,064	引き続き、市内の小中学校の通学路危険箇所を点検し、必要な対策・対応を行う。	40,000	生活環境課 土木整備課
51	未就学児の移動経路の安全対策	交通事故を防止し、安全・円滑・快適な交通環境の確保を図るため、防止柵や区画線など交通安全施設を整備します。	未就学児が日常的に集団で移動する経路について、適切な点検・更新を図るとともに、交通安全施設の整備を行います。		未就学児の移動経路の安全対策が必要な箇所について、安全確保に努めた。 ・実施設計 7か所 ・区画線設置 L=506m ・防護柵設置 L=27m	4,528	令和2年度で事業完了 今後対策が必要なか所が発生した場合は、通常の維持修繕で対応する。	—	土木整備課
52	安心・安全情報の共有	災害情報や防犯情報等を、登録されたメールアドレスに配信し、保護者等と情報の共有化に努めます。	【メールアドレス登録者数】 (H30)8,555人 ⇒ (R6)10,000人		【R3年度配信実績】 267件 【R3.3.31時点の登録件数】 10,085件	1,571	【継続実施】 災害情報、防犯情報、新型コロナウイルス関連情報等の、市民の安心・安全に関わる情報を登録されたメールアドレスに配信し、保護者等と情報の共有化に努める。	1,571	危機管理課 生活環境課
53	防犯灯維持管理事業	通学路等の歩道に対して、防犯灯の設置を促進するとともに、適切な維持管理を行います。	引き続き、防犯灯の設置を促進し、適切な維持管理を行います。		継続実施 R3.3.31現在の防犯灯数8,956灯 三原：5,923灯 本郷：1,327灯 久井：708灯 大和：998灯	9,455	継続実施 町内会等からの申請に基づき、防犯灯を新規設置する。	10,087	生活環境課
54	安心安全事業 (防犯ブザー購入費補助)	児童生徒の安全確保のため、小学校新入生などを対象に、防犯ブザー購入費を助成します。	小学校新入生を対象に、防犯ブザー購入費補助を実施します。		市内小学校新1年生720人に防犯ブザー購入費を助成	144	市内小学校新1年生717人に防犯ブザー購入費を助成	144	学校教育課

基本目標2 子どもが心豊かにたくましく育つ環境づくり

【基本施策】

2-1	子育てに関する学習機会の提供
2-2	食育の推進
2-3	社会活動や就職活動の支援
2-4	豊かな心を育む教育活動の推進
2-5	子どもの居場所の充実 ★重点
2-6	青少年健全育成の推進

【評価指標】

評価指標			H30	R2	R3	R4	R5	R6	R2目標値を達成できなかった場合はその理由	担当課
意識調査	子育てが楽しいと回答した保護者の割合 (小学校入学前)	目標値						上昇		子育て支援課
		実績値	75.9%							
	子育てが楽しいと回答した保護者の割合 (小学生)	目標値						上昇		子育て支援課
		実績値	69.7%							
活動指標	育児応援事業（子育てに関する学習機会の提供）実施回数	目標値		2回	3回	4回	5回	6回		子育て支援課
		実績値	2回	3回						
	中高生対象イベントの実施回数	目標値		1回	2回	2回	3回	3回		子育て支援課
		実績値	1回	1回						
	図書館での読み語り行事实施回数	目標値		128回	128回	128回	128回	128回	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月～1月まで中止としたため。	生涯学習課
		実績値	110回	17回						
	児童館の中高生来館者数（延べ）	目標値		500人	750人	1,000人	1,250人	1,500人	R2実績値を踏まえ目標上方修正を検討中	子育て支援課
		実績値	151人	1,727人						
	子ども食堂実施か所数	目標値		2か所	3か所	4か所	5か所	6か所		子育て支援課
		実績値	2か所	4か所						
	若者居場所づくり事業参加者数	目標値		4人	5人	6人	8人	10人		生涯学習課
		実績値	3人	4人						

基本目標2 子どもが心豊かにたくましく育つ環境づくり

事業 番号	事業名	事業内容	事業目標・方向性 R2～R6	貧困 対策 事業	令和2年度（実績）		令和3年度（予定）		担当課
					実施内容	決算額（千円）	実施内容	予算額（千円）	
2-1 子育てに関する学習機会の提供									
55	育児応援事業 （子育てに関する学習 機会の提供）	子育て中の保護者を対象に、ワーク・ライフ・バランスの実現や虐待防止等につながる各種講演会・研修会を開催し、子育てに関する学習機会を提供します。	【実施回数】 (H30)2回 ⇒ (R6)6回		児童館「ラフラフ」において講演会・研修会を実施 実施回数：3回 内容：ペアレント・トレーニング(2回)、赤十字幼児安全法講習会	—	引き続き児童館「ラフラフ」において講演会・研修会を企画し実施する。	—	子育て支援課
56	中学生対象イベント実施事業	次世代の親を育成するため、児童館等において、中学生を対象とした乳幼児とふれあう保育体験など、子育てに関して学習の機会となるイベントを実施します。	【実施回数】 (H30)1回 ⇒ (R6)3回		児童館「ラフラフ」において中学生対象イベントを実施 実施回数：1回(teen'sの本当の性の語り場) ※その他、中学生主催イベントは多数実施	—	児童館「ラフラフ」に関わる中学生の意見を聞き、中学生が求めるイベントを企画し実施する。	—	子育て支援課
2-2 食育の推進									
57	乳幼児のための食生活 啓発事業	乳幼児の栄養についての話と調理実習を行い、各家庭において栄養バランスの取れた望ましい食生活の普及啓発に努めます。	継続して普及啓発に努めます。	●	継続実施(生涯学習まちづくり出前講座)	—	継続して普及啓発に努める。	—	児童保育課
58	食育推進事業 （親子食育教室）	親子のふれあいや調理実習、食育講話やクイズを通じた食育の推進と健康づくりのための教室を開催します。	小学校等と連携し子どもや保護者への食育推進を図ります。 【実施回数】 (H30)9回 ⇒ (R6)10回	●	小学校等と連携し子どもや保護者への食育推進のための食育教室を実施。 【実施回数】 9回（新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講話・配布による開催を含む）	19	小学校等と連携し子どもや保護者への食育推進のための食育教室を継続実施。 【実施回数(予定)】 9回（新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講話・配布による開催を含む）	213	保健福祉課
59	食育推進事業 （ヘルスサポーター事業）	中学生・高校生に対し、食を通じた健康づくりの実践者となるよう、情報発信や体験学習機会を提供します。	中学校・高校と連携し、子ども（中学生・高校生）への食育推進を図ります。 【体験学習会実施回数】 (H30)6回 ⇒ (R6)8回	●	中学校・高校と連携し、子ども（中学生や高校生）への食育推進のための情報発信や体験学習による講習会を実施。 【体験学習会実施回数】 6回（新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講話・配布による開催を含む）	49	中学校・高校と連携し、子ども（中学生や高校生）への食育推進のための情報発信や体験学習による講習会を継続実施。 【体験学習会実施回数(予定)】 6回（新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講話・配布による開催を含む）	130	保健福祉課
60	食育推進事業 （レシピコンテスト）	高校生を対象に、“自分で作る朝ごはん”のレシピを募集し、自らメニューを考え実際に作る機会を提供します。入賞作品を活用して、食に対する関心を高める機会を提供します。	市内高校生を対象として、朝食習慣の定着化と子どものころからの生活習慣病予防を図ります 【事業に参加する市内高校数】 (H30)4校 ⇒ (R6)4校	●	朝食習慣の定着化と子どものころからの生活習慣病予防を目的に、市内高校生を対象として実施。 【事業に参加する市内高校数】 3校	100	朝食習慣の定着化と子どものころからの生活習慣病予防を目的に、市内高校生を対象として継続実施。 【事業に参加する市内高校数】 4校	91	保健福祉課
61	食育推進事業 （クッキング保育）	保育所及び認定こども園の児童を対象に、食育年間計画に基づきクッキング保育を実施します。 菜園活動を通して、育てることから調理まで体験することで、食への関心と意欲、食べ物への感謝の心を培います。また、保護者を対象に試食会を実施し、食への理解と関心を深めます。	【実施か所数（公立）】 (H30)11か所 ⇒ (R6)11か所 【年間平均実施回数（公立）】 (H30)12.5回 ⇒ (R6)13回	●	【年間平均実施回数(公立)】 4.7回	—	継続して実施する。	—	児童保育課

基本目標2 子どもが心豊かにたくましく育つ環境づくり

事業 番号	事業名	事業内容	事業目標・方向性 R2～R6	貧困 対策 事業	令和2年度（実績）		令和3年度（予定）		担当課
					実施内容	決算額（千円）	実施内容	予算額（千円）	
2-3 社会活動や就職活動の支援									
56	中高生対象イベント実施事業 （2-1の再掲）	次世代の親を育成するため、児童館等において、中高生を対象とした乳幼児とふれあう保育体験など、子育てに関して学習の機会となるイベントを実施します。	【実施回数】 (H30)1回 ⇒ (R6)3回		児童館「ラフラフ」において中高生対象イベントを実施 実施回数：1回(teen'sの本当の性の語り場) ※その他、中高生主催イベントは多数実施		児童館「ラフラフ」に関わる中高生の意見を聞き、中高生が求めるイベントを企画し実施する。	—	子育て支援課
62	Jデスクみはら事業	若者の市内への就職意識を高めるため、企業情報誌を作成し、市内の中学生、高校生等へ配布します。	毎年市内50社程度を掲載し、市内中学2年生、高校2年生等へ配布します。	●	予定通り制作をし、市内中学校（10校）新3年生、市内及び近隣高校（15校）新3年生、中国四国地方の大学123校へ配布した。 ※配布が対象者が2年生の間にできなかったのは、新型コロナウイルスの影響により制作工程が遅れたため。	1,430	引き続き、事業を継続する。	1,350	商工振興課
2-4 豊かな心を育む教育活動の推進									
63	たくましく生きる力育成事業	「たくましく生きる力を育む三原教育宣言」に基づき、学校・家庭・地域が連携し市民協働で、子育て「金のルール」を推進します。 子どもたちの元気の素「金のルール」～「早寝・早起き・朝ごはん・読書・あいさつ・靴そろえ」～	引き続き、市民協働で取組を推進します。		早寝（小：10時前、中：11時前） 小学校68.1% 中学校44.3% 早起き（7時前に起床） 小学校64.6% 中学校77.4% 朝ごはん（毎日食べる） 小学校94.1% 中学校92.3% 読書（週に3日以上読む） 小学校59.5% 中学校35.8%	—	家庭で読書をする習慣をつけるために、まずは学校で読書のよさや楽しさを実感できるような時間の充実を図る。 国語科の授業で、本を読むこと調べることのよさを実感できる授業を展開する。 市立図書館と連携し、電子書籍の貸し出しについて周知したり、おすすめ本の紹介をしたりすることで、本を読むきっかけを提供する。	—	学校教育課
64	青少年体験学習事業	シンガポールの中学生や湯河原町の小学生との交流、青少年教育施設での活動、郷土学習等の体験活動を通じて、青少年の「学びの場」・「活動の場」を提供し交流を図ります。	【参加者】 (H30)532人 ⇒ (R6)550人		親善都市 0人※ 海外研修 0人※ 博士講座 0人※ 宇根山天文台 ・観望会・コンサート 591人 ・三原「宇宙の学校」 0人※ ・天文工作教室 13人 計604人 ※新型コロナウイルス感染拡大により中止	0	【実施内容】 親善都市(オンライン) 22人 海外研修(オンライン) 12人 博士講座 Web上での情報提供事業に移行予定 宇根山天文台 ・観望会・コンサート 385人 ・三原「宇宙の学校」 0人 ・天文工作教室 15人 計434人	4,564	生涯学習課
65	キャリア教育推進事業	学ぶこと・働くことの意義や理解を深めるとともに、将来的な本市へのUターン希望者の創出を図ることにつながる事業を実施します。	市内小中学校において、幅広く実施できるように方法を検討します。		事業実施に向け、学校及び企業と調整を進めていたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止とした。	—	キャリア教育推進事業としての実施は終了し、今後は、一校一貢献事業をはじめとする郷土愛醸成に向けた取組を各学校の創意工夫のもと実施する。	—	経営企画課
66	子どもの読書推進活動事業	子どもが本と出会い、読書に親しむことができる場となるよう、市立図書館において読み語りなどの行事や乳幼児・児童・生徒が親しみやすい図書の収集・案内を積極的に行います。	【読み語り行事実施回数】 ・中央図書館 (H30)67回 ⇒ (R6)80回 ・本郷図書館 (H30)11回 ⇒ (R6)12回 ・久井図書館 (H30)12回 ⇒ (R6)12回 ・大和図書館 (H30)20回 ⇒ (R6)24回		【読み語り行事実施回数】 ・中央図書館 (R2)13回 ・本郷図書館 (R2)0回 ・久井図書館 (R2)1回 ・大和図書館 (R2)3回	—	【読み語り行事実施回数】 ・中央図書館 (R3)80回 ・本郷図書館 (R3)12回 ・久井図書館 (R3)12回 ・大和図書館 (R3)24回	—	生涯学習課

基本目標2 子どもが心豊かにたくましく育つ環境づくり

事業 番号	事業名	事業内容	事業目標・方向性 R2～R6	貧困 対策 事業	令和2年度（実績）		令和3年度（予定）		担当課
					実施内容	決算額（千円）	実施内容	予算額（千円）	
2-5 子どもの居場所の充実									
67	児童館運営事業 （児童館機能の充実）	講座・イベント等を通して、0歳～18歳未満の全ての児童の健全な育成を図ります。また、現在利用の少ない中高生を含め、全ての児童と保護者が気軽に利用できる自由な居場所となるよう、機能の充実に取り組みます。	【年間延来館者数】 (H30)14,814人 ⇒ (R6)16,600人 【中高生の年間延来館者数】 (H30)151人 ⇒ (R6)1,500人 【中高生が関わるイベント実施回数】 (H30)2回 ⇒ (R6)10回	●	●児童館「ラフラフ」の移転オープン R2. 8. 23にバアシティ三原西館に移転し、施設機能を拡充。1日平均来館者数は移転前の2倍以上、中高生の利用は7倍以上となった。 ・1日平均来館者数(全体) 43. 7人⇒93. 5人 ・1日平均来館者数(中高生) 1. 3人⇒9. 2人 ●R2来館者数 ・年間延来館者数 18,978人 ・中高生の年間延来館者数1,727人 ・中高生が関わるイベント実施回数 13回	21,986	・ラフラフの情報発信や、イベントの魅力向上を図り、来館者数の増加に向けて取り組む。 ・市内学校との連携や、中高生向けイベントの実施を通して、中高生来館者数の増加に向けて取り組む。	25,441	子育て支援課
36	放課後児童健全育成事業 （放課後児童クラブ） （1-4の再掲）	保護者が就労等のため昼間留守となる家庭の小学生を対象に、小学校の余裕教室等において、適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図ります。	待機児童の解消に向けて施設整備を進めるとともに、市民ニーズを踏まえ利用しやすい環境整備に取り組みます。 【待機児童数】 (H30)46人 ⇒ (R6)0人	●	R2. 4. 1に2つのクラブを新たに開設 ・小坂第2放課後児童クラブ開設（定員30人） ・民間放課後児童クラブKids Garden Peek-a-Boo開設（定員38人） R3. 4. 1の開設に向け1クラブを整備 ・円一第3放課後児童クラブの移転整備 待機児童数：33人	278,526	・R3. 4. 1に円一第3放課後児童クラブ移転開設（定員40人⇒60人に拡充） ・引き続き待機児童解消を進めるとともに、利用しやすい環境整備に取り組む。	265,204	子育て支援課
68	放課後子ども教室推進事業	小学校の図書室や体育館等を活用して、子どもたちの安心・安全な活動場所を設け、学校・地域・家庭との連携のもと、地域住民の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動、交流活動等の取組を進めます。	地域の実情や需要、開設場所や放課後子ども教室のボランティアスタッフの確保等を勘案しながら、適切な実施箇所の確保をめざします。	●	継続 計17箇所（15小学校区）	5,715	継続 計22箇所（全市立小学校）	10,124	生涯学習課
69	子ども食堂開設支援事業	子どもの孤食を防止するとともに、安心感や幸福感を味わえる地域の居場所を提供するため、子ども食堂の開設を支援します。	【実施か所数】 (H30)2か所 ⇒ (R6)6か所	●	1か所の新規開設を支援 名称：おひさま食堂 場所：久井保健福祉センター 開設日：令和3年3月27日（土） 実施方法：三原市社会福祉協議会に委託 支援内容：開設に必要な備品の購入経費を支援 子ども食堂実施か所数：4か所	50	三原市社会福祉協議会に委託し、子ども食堂の開設に向けた関係機関との調整や、開設に必要な備品類の購入経費を支援する。	100	子育て支援課

基本目標2 子どもが心豊かにたくましく育つ環境づくり

事業番号	事業名	事業内容	事業目標・方向性 R2～R6	貧困 対策 事業	令和2年度（実績）		令和3年度（予定）		担当課
					実施内容	決算額（千円）	実施内容	予算額（千円）	
2-6 青少年健全育成の推進									
70	青少年健全育成事業	社会生活を円滑に営むうえでの困難を有する子どもや若者を支援するため、啓発事業や青少年の居場所づくり事業を実施します。	【参加者数】 ・若者居場所づくり事業 (H30)3人 ⇒ (R6)10人		【実参加者数】 若者居場所づくり事業 4人	245	【実参加者数】 若者居場所づくり事業 5人	245	生涯学習課
71	学ぶ力育成事業 （適応指導教室）	不登校児童生徒を対象に、体験活動や学習指導・スポーツを通じて集団生活への適応、情緒の安定を図り、学習機会の確保や社会的自立を支援します。	不登校児童生徒への支援の充実を図ります。		青少年指導相談員が、小中学校の教育相談担当者や学校ふれあい相談員等と連携を図り、不登校傾向の児童生徒実態を適切に把握する中で、個別最適な学習機会を確保するとともに、社会的自立に向けて支援した。	9,784	適応指導教室から、教育支援センターと名称を改め、不登校児童生徒に対して、社会的自立に向けて支援する。青少年指導相談員は、小中学校の教育相談担当者や学校ふれあい相談員等と連携を図り、不登校児童生徒の実態を適切に把握する中で、個別最適な学習機会を確保する。	9,963	学校教育課
72	学ぶ力の育成事業 （学校ふれあい相談員の配置）	学校に配置する「学校ふれあい相談員」による児童・生徒の悩み等への相談に努めます。	不登校児童生徒への支援の充実を図ります。		学校ふれあい相談員が設置されている相談室を学校ふれあい教室と名称を改め、相談業務だけでなく学習機会の確保や適応指導教室との連携など社会的自立に向けた支援の充実を図った。	9,793	学校ふれあい教室では、子供が成長するために、学校内で、「登校支援」と「学習支援」をする場として設置されており、不登校支援の充実を図る。	10,291	学校教育課
73	青少年教育施設管理運営事業	自然体験や集団研修の場・機会を提供することにより、自主性・社会性・協調性の向上を図ります。	【延利用者数】 (H30)5,956人 ⇒ (R6)7,200人		延利用者数 4,296人	20,811	延利用者数 7,000人	19,507	生涯学習課
74	地域コミュニティ助成事業	地域・学校・家庭等での世代間交流や郷土芸能などの伝承活動、和楽器の演奏などの発表を通して、大人と子どもの交流の促進を図ります。	【延受講者数】 (H30)5,853人 ⇒ (R6)6,400人		講師派遣数 141人 参加人数 3,630人	450	令和2年度末で事業終了 講師の派遣先が学校のみであり、学校の事業と統合	-	生涯学習課
75	三原市体育協会補助事業	スポーツを通じて集団の中での積極性を養い、体力の向上を図るため、三原市体育協会を通じて、スポーツ少年団等での活動を支援します。	引き続きスポーツ少年団への活動支援を実施します。		市から三原市体育協会へ5,000千円を補助。三原市体育協会はスポーツ少年団へ活動助成金として1,000千円を交付し、活動を支援した。	5,000	市から三原市体育協会へ5,000千円を補助。三原市体育協会はスポーツ少年団へ活動助成金として1,000千円を交付し、活動を支援する。	5,000	スポーツ振興課
76	青少年育成三原市民会議補助事業	青少年が地域行事に参加する取組や、あいさつ・声かけ運動等の活動により、青少年の健全育成に寄与する団体を支援します。	引き続き青少年の健全育成に寄与する団体を支援します。		青少年の健全育成に寄与する団体を支援した。	174	引き続き青少年の健全育成に寄与する団体を支援する。	540	生涯学習課

基本目標3 子どもの最善の利益を支える環境づくり

【基本施策】

3-1	児童虐待等防止対策の推進 ★重点
3-2	ひとり親家庭の自立支援
3-3	障害のある子どもへの施策の充実
3-4	生活の困難を抱える家庭と子どもへの支援

【評価指標】

評価指標			H30	R2	R3	R4	R5	R6	R2目標値を達成できなかった場合はその理由	担当課
活動指標	子ども家庭総合支援拠点設置か所数	目標値		1か所	1か所	1か所	1か所	1か所		保健福祉課
		実績値	0か所	1か所						
	母子家庭等高等職業訓練促進事業利用者数	目標値		15人	15人	15人	15人	15人		子育て支援課
		実績値	12人	15人						
	障害児通所事業所数	目標値		19か所	19か所	20か所	20か所	21か所		社会福祉課
		実績値	19か所	19か所						
	生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業実施回数	目標値		各会場24回	各会場24回	各会場24回	各会場24回	25回	新型コロナウイルス感染症の影響により、三原会場は6月から、本郷会場は10月からの開始になったため。	社会福祉課
		実績値	20回	三原19回 本郷12回						

基本目標3 子どもの最善の利益を支える環境づくり

事業番号	事業名	事業内容	事業目標・方向性 R2～R6	貧困 対策 事業	令和2年度（実績）		令和3年度（予定）		担当課
					実施内容	決算額（千円）	実施内容	予算額（千円）	
3-1 児童虐待等防止対策の推進									
77	虐待防止事業 （要保護児童対策地域協議会）	児童虐待防止等ネットワークの充実により、相談支援活動の拡充を図り、児童虐待の未然防止に努めます。	事業の推進により、虐待防止の体制整備を図ります。		・街頭キャンペーン1回 ・児童虐待防止講演会1回 ・代表者会議0回 コロナ感染症のため中止 ・実務者会議3回のうち1回はコロナのため中止 ・個別ケース会議31回	1,412	・街頭キャンペーン1回 ・児童虐待防止講演会1回 ・代表者会議1回 ・実務者会議4回 ・個別ケース会議 必要に応じて開催	1,412	保健福祉課
78	虐待防止事業 （児童虐待相談事業）	地域に密着した相談の充実を図るとともに、要保護児童に関する通告義務についての広報・啓発に努めます。	事業の推進により、虐待防止の相談支援に努めます。		相談の充実を図るとともに、要保護児童に関する通告義務についての広報・啓発に努めた。 ・児童虐待通告132件 ・児童虐待相談817件	17	相談の充実を図るとともに、要保護児童に関する通告義務についての広報・啓発に努める。	17	保健福祉課
79	虐待防止事業 （家庭児童相談事業）	家庭児童相談員を配置し、家庭における児童養育に関する様々な問題に対する相談支援を実施します。	事業の推進により、虐待防止の相談支援に努めます。	●	一般相談1,224件	1,221	事業の推進により、虐待防止の相談支援に努める。 ・関係機関との連携 ・個別に相談、電話連絡、訪問実施	1,221	保健福祉課
80	虐待防止事業 （子ども家庭総合支援拠点）	妊娠期から子育て期にかけて切れ目のない相談・支援を行う子育て世代包括支援センターに、子ども家庭総合支援拠点を設置し、子どもがいる全ての家庭の支援と児童虐待対策の強化を図ります。令和4年までに全市町に設置することが努力義務とされています。	・事業を推進し、相談支援体制の充実に努めます。 ・子ども家庭総合支援拠点を設置し、児童虐待を含む相談及びひとり親家庭の相談・支援を行います。 【設置か所数】 （H30）0か所 ⇒ （R6）1か所	●	子ども家庭総合支援拠点機能を追加し、虐待防止活動や虐待の初期対応を強化した。 ・設置箇所1か所 1 関係機関とのネットワークづくり 2 児童虐待含む相談 3 利用者のニーズ把握と情報提供 4 虐待防止周知活動（講演会） 5 要保護児童対策協議会事務局運営 6 子育ての市民活動団体の育成と活動支援 7 ひとりや家庭の相談・支援	7,222	子ども家庭総合支援拠点機能を追加し、虐待防止活動や虐待の初期対応を強化する。 ・設置箇所1か所 1 関係機関とのネットワークづくり 2 児童虐待含む相談 3 利用者のニーズ把握と情報提供 4 虐待防止周知活動（講演会） 5 要保護児童対策協議会事務局運営 6 子育ての市民活動団体の育成と活動支援 7 ひとりや家庭の相談・支援	10,086	保健福祉課
81	女性相談事業	様々な問題を抱えた女性の相談指導の充実を図るとともに、関係機関と連携し、配偶者等への暴力（DV）の防止や、同伴する子どもの支援に努めます。	三原市虐待等防止ネットワーク協議会を活用して、知識の向上並びに関係機関との連携強化を図り、配偶者等への暴力（DV）の防止や、DV被害を受けた母子が安全に安心して暮らすための支援に努めます。	●	女性相談事業（継続実施） 女性相談員1人配置 配置場所：本庁舎2階 開室日時：月～金 9時30分～16時 相談件数：延べ326件 （うち配偶者からの暴力50件） （うち緊急一時保護2件）	2,150	女性相談事業（継続実施） 女性相談員1人配置 相談場所：本庁舎2階 開室日時：月～金 9時30分～16時 DVや家庭不和問題等に女性相談員を1人配置し、相談内容に応じた措置対応、指導や情報提供を行う。	2,185	社会福祉課
3-2 ひとり親家庭の自立支援									
82	児童扶養手当給付事業	ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を図るため、国の制度に基づき、手当を支給します。 受給対象者：18歳到達後、最初の3月31日まで（一定以上の障害のある児童は20歳未満まで）の子どもを養育するひとり親家庭の父又は母等で、一定の所得要件に該当する人	国の制度に基づき、適切に手当を支給するとともに、ひとり親となった方へ各種制度の説明を行い、生活の安定と自立のための支援を行います。	●	国の制度に基づき、適切に手当を支給するとともに、ひとり親となった方へ各種制度の説明を行い、生活の安定と自立のための支援を行います。 受給世帯数：643世帯	337,716	国の制度に基づき、適切に手当を支給するとともに、ひとり親となった方へ各種制度の説明を行い、生活の安定と自立のための支援を行う。	349,351	子育て支援課

基本目標3 子どもの最善の利益を支える環境づくり

事業番号	事業名	事業内容	事業目標・方向性 R2～R6	貧困 対策 事業	令和2年度（実績）		令和3年度（予定）		担当課
					実施内容	決算額（千円）	実施内容	予算額（千円）	
83	ひとり親家庭等医療費 助成事業	ひとり親家庭等の経済的負担の軽減を図るため、保険診療医療費の一部を助成します。 受給対象者：ひとり親家庭等の父又は母及び児童（高校3年生まで※）で、一定の所得要件に該当する人 ※18歳到達後、最初の3月31日まで	引き続き助成するとともに、ひとり親となった方へ各種制度の説明を行うなど、適切に案内します。	●	引き続き、ひとり親家庭等の父又は母及び児童（高校3年生まで）を助成対象者として実施。 ※所得要件あり 受給資格者（R3.3.31現在） 1,120人（前年度1,014人）	27,879	引き続き助成するとともに、ひとり親となった方へ各種制度の説明を行うなど、適切に案内する。	31,074	子育て支援課
84	母子・父子自立支援プログラム策定事業	就労を希望する児童扶養手当受給者を対象に、本人の生活状況や就業への意欲、資格取得への取組等について状況把握を行い、相談者に応じた自立支援プログラムを策定し、自立を支援します。	児童扶養手当の現況届や新規申請の際に就労についての面談を行い、未就労者や転職を希望する人に対して、母子・父子自立相談員が支援を行います。 【プログラム策定件数】 （H30）17件 ⇒ （R6）20件	●	子育て支援課に母子・父子自立相談員を設置し実施。 プログラム策定件数 13件	1,960	児童扶養手当の現況届や新規申請の際に就労についての面談を行い、未就労者や転職を希望する人に対して、母子・父子自立相談員が支援を行う。 プログラム策定件数 15件	2,273	子育て支援課
85	母子家庭等高等職業訓練促進事業	ひとり親家庭の父又は母等が、生活の安定につながる資格取得のため養成機関において1年以上就業する場合に、訓練促進費等を支給することにより、その期間中の生活の不安を解消し、自立の促進を図ります。	資格取得により安定した収入が得られるよう支援します。 【事業利用者数】 （H30）12人 ⇒ （R6）15人	●	支給認定者数 15人	18,123	資格取得により安定した収入が得られるよう支援する。 支給認定者数 15人	17,768	子育て支援課
86	母子家庭等自立支援教育訓練給付事業	雇用保険法による教育訓練給付の受給資格を有していないひとり親家庭の父又は母等が、指定された教育訓練講座を受講する場合に、事前相談・事前申請を経て、受講料の一部を助成します。	資格取得により安定した収入が得られるよう、引き続き支援します。 【事業利用者数】 （H30）1人 ⇒ （R6）4人	●	支給件数 2件（2人） 【内訳】 介護福祉士要請実務者研修 1名 フォークリフト運転技能講習 1名	36	資格取得により安定した収入が得られるよう、引き続き支援する。 支給件数 5件	150	子育て支援課
87	ひとり親家庭学び直し支援事業	ひとり親家庭の学び直し支援として、高等学校卒業程度認定試験のための講座受講費用を補助します。	児童扶養手当の現況届の際の面談や窓口での就労相談により、支援が必要な方へ適切に案内し、就労しやすい環境を整えます。 【事業利用者数】 （H30）未実施 ⇒ （R6）1人	●	利用者数0人 児童扶養手当の現況届の際の面談や窓口での就労相談により制度の案内を実施。	0	児童扶養手当の現況届の際の面談や窓口での就労相談により制度の案内を実施する。	150	子育て支援課
88	生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業（三原市学習広場「わくわく」）	経済的困難等を理由に生じる家庭学習の不足を補い、貧困の連鎖を防止するため、学習支援を行います。 対象者：生活保護世帯及びひとり親世帯の小学4年生～中学3年生	【開催回数】 （H30）20回 ⇒ （R6）25回 【実参加人数】 （H30）8人 ⇒ （R6）15人	●	経済的困難等を理由に生じる家庭学習の不足を補い、貧困の連鎖を防止するため、三原会場、本郷会場の2箇所で開催を実施した。 対象者：生活保護世帯及びひとり親世帯の小学4年生～中学3年生 【三原会場】 ・学習支援員及び職員で実施 ・19回開催、延べ59人参加（実参加人数10人） 【本郷会場】※R2年度から新規開始 ・業者委託により実施 ・12回開催、延べ37人参加（実参加人数5人）	1,450	経済的困難等を理由に生じる家庭学習の不足を補い、貧困の連鎖を防止するため、三原会場、本郷地域の2箇所で開催を行う。 対象者：生活保護世帯及びひとり親世帯の小学4年生～中学3年生 【三原会場】 ・学習支援員及び県立広島大学三原キャンパスの学生ボランティアで実施 ・場所：三原市中央公民館第2・3講座室 ・日時：原則第1、第3土曜日 13：30～16：30 【本郷会場】 ・業者委託により実施 ・場所：本郷生涯学習センター工芸室 ・日時：原則第2・第4土曜日 14：00～16：00	2,589	社会福祉課

基本目標3 子どもの最善の利益を支える環境づくり

事業番号	事業名	事業内容	事業目標・方向性 R2～R6	貧困 対策 事業	令和2年度（実績）		令和3年度（予定）		担当課
					実施内容	決算額（千円）	実施内容	予算額（千円）	
89	母子生活支援施設への措置支援事業	18歳未満の子どもを養育している母子家庭、また何らかの理由で離婚の届出ができない等の母子家庭に準ずる家庭に生活の場を提供し、安心・安全な環境の中で、母と子の生活を安定させるため、相談・援助を進めながら自立を支援します。	こども家庭センター等の関係機関と連携し、DVや生活困窮等により住む場所がない母子等に対し、生活の場を提供し、適切な支援を行います。	●	・母子生活支援施設：市内1施設 14世帯41人（市外施設への措置を含む。） ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止を踏めるための備品の購入、入所者のリモートワーク、リモート学習に対応するための環境整備に対する経費を補助。	54,232	引き続き支援の必要な母子の安全な生活の場を提供し適切に実施する。	47,420	子育て支援課
90	母子家庭等自立相談事業	関係機関と連携を図りながら、求職活動や養育費の確保、貸付金、資格取得などに関する相談・支援を実施することにより、ひとり親家庭の自立の促進を図ります。	児童扶養手当の現況届等の機会を有効に活用し、適切な支援を行います。 【事業利用者数】 (H30)59人 ⇒ (R6)70人		事業利用者数 38人	—	引き続き、関係機関と連携を図りながら適切な支援を実施する。	—	子育て支援課
3-3 障害のある子どもへの施策の充実									
91	発達支援事業 （発達障害者支援コーディネーター研修）	子どもの発達について理解を深め、その特性に応じた支援ができるよう、保健師、保育所・幼稚園職員、小中学校教諭と子育て支援に関わる職員のスキルアップを図ります。	引き続き研修を実施し、支援者のスキルアップに努めます。 【研修実施回数】 (H30)4回 ⇒ (R6)4回		研修を実施し、支援者のスキルアップに努めた。 【研修実施回数】 1回	—	引き続き研修を実施し、支援者のスキルアップに努める。 【研修実施回数】 2回	42	保健福祉課
92	障害者相談支援事業	障害のある子どもの保護者に対して、相談に応じ、必要な情報提供やサービス利用の支援を行うとともに、子どもへの関わり方等を助言し、保護者の不安軽減に努めます。	【実施か所数】 ・障害者生活支援センター、地域生活支援センター (H30)2か所 ⇒ (R6)2か所 ・児童相談支援事業所 (H30)5か所 ⇒ (R6)5か所		【実施か所数】 ・障害者生活支援センター、地域生活支援センター 2か所 ・児童相談支援センター 9か所	51,697	相談支援事業所に対して事業の委託及び給付費の給付を行い、障害のある子どもの保護者に対する相談支援、必要な情報提供やサービス利用の支援を行うとともに、子どもへの関わり方等を助言し、保護者の不安軽減に努める。	53,249	社会福祉課
93	学ぶ力育成事業 （就学指導）	発達の遅れや障害のある子どもの就学指導に努めます。	適切な就学指導に努めます。		相談人数257人 主な相談は就学先の相談と特別な支援が必要な幼児児童生徒へのかかわり方。保護者に寄り添いながら適切な就学指導を行う。	89	相談人数300人前後 今年度も、主な相談は就学先の相談と特別な支援が必要な幼児児童生徒へのかかわり方。 児童生徒の発達や障害の状況に応じた適切な就学指導を行う。	66	学校教育課
94	特別児童扶養手当給付事業	障害のある子どもの福祉の増進を図るため、精神又は身体に障害のある児童を監護する保護者等に対して、国の制度に基づき手当を支給します。 受給対象者：精神又は身体に重度又は中度の障害のある20歳未満の児童を監護している保護者で、一定の所得要件に該当する人	国の制度に基づき、適切に手当を支給します。		国の制度に基づき手当を支給 R2年度未受給資格者数：203人 ※決算額は事務費のみ、手当は国が支給	40	国の制度に基づき手当を支給 ※予算額は事務費のみ、手当は国が支給	46	子育て支援課
95	重症心身障害児福祉年金給付事業	障害のある子どもの福祉の増進を図るため、重症心身障害児を監護する保護者等に対して、年金を支給します。 受給対象者：次のいずれかに該当する20歳未満の児童を監護する保護者等 ・身体障害者1～3級を所持 ・療育手帳マルA又はA又はマルBを所持	制度に基づき、引き続き支給します。		制度に基づき手当を支給 R2年度未受給者数：82人	2,086	・制度に基づき手当を支給 ・新規受給対象者に適切に制度案内を実施する。	2,241	子育て支援課

基本目標3 子どもの最善の利益を支える環境づくり

事業番号	事業名	事業内容	事業目標・方向性 R2～R6	貧困 対策 事業	令和2年度（実績）		令和3年度（予定）		担当課
					実施内容	決算額（千円）	実施内容	予算額（千円）	
96	障害児通所事業	障害や発達の遅れのある子どもを対象に、通所施設において、遊び・運動などを通じた様々なプログラムを提供し発達支援を行うなど、地域における療育の場の充実に努めます。	【事業所数】 ・児童発達支援事業所（就学前児童対象）（H30）9か所 ⇒（R6）10か所 ・放課後等デイサービス事業所（就学児対象）（H30）10か所 ⇒（R6）11か所		【事業所数】 ・保育所等訪問事業所 1か所 ・児童発達支援事業所（就学前児童対象）8か所 ・放課後等デイサービス事業所（就学児対象）9か所	335,324	障害や発達の遅れのある子どもを対象に、通所施設において、遊び・運動などを通じた様々なプログラムを提供し発達支援を行うなど、地域における療育の場の充実に努める。	326,699	社会福祉課
97	学ぶ力育成事業（特別支援介助員の配置）	障害のある子どもについて、安心して教育を受けられるよう、小・中・幼において、日常生活の介助・安全確保のための介助員を配置します。	適切な介助員の配置に努めます。		特別支援介助員：幼小中学校合わせて38人 希望した方 190人程度 介助員に対するニーズは年々高まっている。 介助員の資質能力の向上を図るとともに、配置人数等を検討していく必要がある。	65,154	各幼稚園、小・中学校や関係機関と密な連携をし、実態とニーズに合った配置を検討する。 介助員の研修を実施し、資質向上を図る。	68,627	学校教育課
98	障害児保育事業	集団保育が可能な障害児について、保育所や認定こども園で保育します。	・全ての保育所での受入を進めます。 ・障害児拠点事業を推進し、幼児教育・保育の無償化による動向変化等を見据えたうえで、需要の動向を見極めながら継続及び拡充に努めます。		受入22か所 拠点事業所1か所	24,043	継続して実施する。	22,342	児童保育課
3-4 生活の困難を抱える家庭と子どもへの支援									
99	外国籍の子どもと子育て家庭に対する支援事業	増加する外国人家庭が、子育てに関わる情報の受け取りや、教育・保育事業等の子育て支援サービスを適切に受け取ることができるよう取り組みます。	・日本語を話すことができない妊婦に対して、訪問回数を増やすなど支援の強化に取り組みます。また、産後も円滑に教育・保育施設を利用できるよう定期的な訪問を行います。 ・各言語の母子手帳や予防接種案内等の配布を行い、情報提供に努めます。 ・保育施設等で宗教上の理由による除去食を提供します。		【実施内容】 ・妊産婦訪問 ・外国語版母子健康手帳の交付	—	引き続き外国人家庭が子育て支援サービスを適切に受け取ることができるよう取り組む。	—	保健福祉課 児童保育課 子育て支援課
88	生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業（三原市学習広場「わくわく」）（3-2の再掲）	経済的困難等を理由に生じる家庭学習の不足を補い、貧困の連鎖を防止するため、学習支援を行います。 対象者：生活保護世帯及びひとり親世帯の小学4年生～中学3年生	【開催回数】 （H30）20回 ⇒（R6）25回 【実参加人数】 （H30）8人 ⇒（R6）15人	●	経済的困難等を理由に生じる家庭学習の不足を補い、貧困の連鎖を防止するため、三原会場、本郷会場の2箇所で学習支援を実施した。 対象者：生活保護世帯及びひとり親世帯の小学4年生～中学3年生 【三原会場】 ・学習支援員及び職員で実施 ・19回開催、延べ59人参加（実参加人数10人） 【本郷会場】※R2年度から新規開始 ・業者委託により実施 ・12回開催、延べ37人参加（実参加人数5人）	1,450	経済的困難等を理由に生じる家庭学習の不足を補い、貧困の連鎖を防止するため、三原地域、本郷地域2箇所で学習支援を行う。 対象者：生活保護世帯及びひとり親世帯の小学4年生～中学3年生 【三原会場】 ・学習支援員及び県立広島大学三原キャンパスの学生ボランティアで実施 ・場所：三原市中央公民館第2・3講座室 ・日時：原則第1、第3土曜日 13：30～16：30 【本郷会場】 ・業者委託により実施 ・場所：本郷生涯学習センター工芸室 ・日時：原則第2・第4土曜日 14：00～16：00	2,589	社会福祉課

基本目標3 子どもの最善の利益を支える環境づくり

事業番号	事業名	事業内容	事業目標・方向性 R2～R6	貧困 対策 事業	令和2年度（実績）		令和3年度（予定）		担当課
					実施内容	決算額（千円）	実施内容	予算額（千円）	
69	子ども食堂開設支援事業 (2-5の再掲)	子どもの孤食を防止するとともに、安心感や幸福感を味わえる地域の居場所を提供するため、子ども食堂の開設を支援します。	【実施か所数】 (H30)2か所 ⇒ (R6)6か所	●	1か所の新規開設を支援 名称：おひさま食堂 場所：久井保健福祉センター 開設日：令和3年3月27日（土） 実施方法：三原市社会福祉協議会に委託 支援内容：開設に必要な備品の購入経費を支援	50	三原市社会福祉協議会に委託し、子ども食堂の開設に向けた関係機関との調整や、開設に必要な備品類の購入経費を支援する。	100	子育て支援課
100	生活困窮者自立相談支援事業	生活保護に至る前の生活困窮者からの相談に包括的に対応するとともに、自立に向けて、評価・分析の実施、プラン作成等の支援や関係機関との連携を行います。	「自立相談支援センターみはら」において、生活や就労などでお困りの方の総合的な支援を行います。	●	生活困窮者からの相談に包括的に対応するとともに、情報提供や他の専門機関との連携調整等をしながら、必要に応じて一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、支援員が相談者に寄り添いながら、解決に向けた支援を行った。 新規相談件数：542件 支援プラン作成件数：12件	11,486	生活困窮者からの相談に包括的に対応するとともに、情報提供や他の専門機関との連携調整等をしながら、必要に応じて一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、支援員が相談者に寄り添いながら、解決に向けた支援を行う。	11,357	社会福祉課

基本目標4 仕事と子育てが両立する環境づくり

【基本施策】

4-1	仕事と子育ての両立支援と働き方の見直し
4-2	父親と母親が協力して子育てに取り組むための支援 ★重点

【評価指標】

評価指標		H30	R2	R3	R4	R5	R6	R2目標値を達成できなかった場合はその理由	担当課
意識調査	仕事と生活の調和が取れていると感じている保護者の割合（小学校入学前）	目標値					上昇		子育て支援課
		実績値	37.8%						
	仕事と生活の調和が取れていると感じている保護者の割合（小学生）	目標値					上昇		子育て支援課
		実績値	49.7%						
	子育てに関し、配偶者・パートナーの協力が少ないと感じている保護者の割合（小学校入学前）	目標値					減少		子育て支援課
		実績値	17.9%						
	子育てに関し、配偶者・パートナーの協力が少ないと感じている保護者の割合（小学生）	目標値					減少		子育て支援課
		実績値	20.1%						
活動指標	広島県仕事と家庭の両立支援企業登録事業所数	目標値		増加	増加	増加	増加		商工振興課 子育て支援課
		実績値	23社	26社					
	広島県男性育児休業等促進宣言企業（育メン休暇応援制度）	目標値		増加	増加	増加	増加		商工振興課 子育て支援課
		実績値	10社	12社					
	育児応援事業（父親参加型イベント）実施回数	目標値		2回	3回	4回	5回		子育て支援課
		実績値	1回	3回					

基本目標4 仕事と子育てが両立する環境づくり

事業 番号	事業名	事業内容	事業目標・方向性 R2～R6	貧困 対策 事業	令和2年度（実績）		令和3年度（予定）		担当課
					実施内容	決算額（千円）	実施内容	予算額（千円）	
4-1 仕事と子育ての両立支援と働き方の見直し									
101	育児休業制度等の普及啓発	育児休業制度の普及促進のため、各種助成金の周知など、とりわけ男性の育児休業取得について、事業者への働きかけや啓発に努めます。	適切に情報提供を行うとともに、関係部署と連携しながら事業者への啓発に努めます。		国・県のリーフレット等の周知など、情報提供をした。	—	・適切に情報提供を行うとともに、関係部署と連携しながら事業者への啓発に努める。 ・引き続き関係機関と連携し、事業者への啓発をする。	—	商工振興課 人権推進課
102	就労者に関する子育て支援制度等の情報提供・啓発	子どもの看護休暇制度、女性就労者の健康管理など、子育て中の就労者に関わる制度等について、情報提供や啓発に努めます。	適切に情報提供を行うとともに、関係部署と連携しながら事業者への啓発に努めます。		国・県のリーフレット等の周知など、情報提供をした。	—	・適切に情報提供を行うとともに、関係部署と連携しながら事業者への啓発に努める。 ・引き続き関係機関と連携し、事業者への啓発をする。	—	商工振興課 人権推進課
103	男女共同参画講演会等開催事業	男女の平等意識や男女共同参画意識の啓発を促進するため、あらゆる機会を通じて広報活動を推進します。	【実施回数】 ・広報誌等による情報提供、啓発（H30）3回 ⇒（R6）4回 ・セミナー、講演会（H30）6回 ⇒（R6）7回		・広報誌等による情報提供、啓発 2回 ・セミナー、講演会 1回	435	・広報誌等による情報提供、啓発 2回 ・セミナー、講演会 4回	891	人権推進課
104	子育てを応援する企業への支援事業	市内企業に対して、広島県が実施する各種登録制度や奨励金等を周知し、円滑に活用できるよう支援します。	【登録事業所数】 ・広島県仕事と家庭の両立支援企業（H30）23社 ⇒（R6）増加 ・広島県男性育児休業等促進宣言企業（育メン休暇応援制度）（H30）10社 ⇒（R6）増加		国・県のリーフレット等の周知など、情報提供をした。 【登録事業所数】 ・広島県仕事と家庭の両立支援企業 26社 ・広島県男性育児休業等促進宣言企業（育メン休暇応援制度） 12社	—	引き続き関係機関と連携し、事業者への啓発をする。	—	商工振興課 子育て支援課
105	女性の活躍支援事業	女性活躍推進法に基づく、女性の活躍推進に向けた雇用環境の整備について、仕事と生活の充実を図りながら働き続けることができるよう、事業者等へ働きかけます。また、男女共同参画に貢献した市民や事業者を表彰し、公表します。	【実施回数等】 ・女性活躍推進経営者セミナー、啓発（H30）1回 ⇒（R6）2回 ・男女共同参画社会づくり表彰（H30）4件応募 ⇒（R6）5件応募		・女性活躍推進経営者セミナー、啓発 1回 ・男女共同参画社会づくり表彰 2件応募 2件表彰	64	・女性活躍推進経営者セミナー、啓発 1回 ・男女共同参画社会づくり表彰募集	74	人権推進課
106	再就職への支援事業	ハローワークと連携し、職業紹介、就労情報の提供に努めます。また、就職ガイダンスを開催し、育児等を理由に一旦退職したが、再就職を検討している方と企業とのマッチングを図ります。	継続して実施するとともに、創業支援にも取り組みます。	●	新型コロナウイルス感染症の影響により、対面式の実施はできなかったが、オンラインによる合同就職説明会を開催した。	—	・就職ガイダンスの実施等、説明会や面接会の機会創出。 ・国・県・民間団体が実施するガイダンス等の情報発信。	—	商工振興課

基本目標4 仕事と子育てが両立する環境づくり

事業番号	事業名	事業内容	事業目標・方向性 R2～R6	貧困 対策 事業	令和2年度（実績）		令和3年度（予定）		担当課
					実施内容	決算額（千円）	実施内容	予算額（千円）	
4-2 父親と母親が協力して子育てに取り組むための支援									
103	男女共同参画講演会等 開催事業 （4-1の再掲）	男女の平等意識や男女共同参画意識の啓 発を促進するため、あらゆる機会を通じ て広報活動を推進します。	【実施回数】 ・広報誌等による情報提供、啓発 （H30）3回 ⇒ （R6）4回 ・セミナー、講演会 （H30）6回 ⇒ （R6）7回		・広報誌等による情報提供、啓発 2回 ・セミナー、講演会 1回	435	・広報誌等による情報提供、啓発 2回 ・セミナー、講演会 4回	891	人権推進課
107	育児応援事業 （父親参加型イベント の開催）	父親の育児参加に対する意識醸成や、母 親の負担軽減に向けて、父親と子どもが 一緒に参加できるイベントなど、父親対 象のイベントを開催します。	【実施回数】 （H30）1回 ⇒ （R6）6回		児童館「ラフラフ」において父親参加 型イベントを実施 実施回数：3回 内容：パパは世界一のカメラマン、パ パと一緒にハッスル!マッスル!!、 Sunday D・I・Y	－	引き続き児童館「ラフラフ」において 父親参加型イベントを企画し実施す る。	－	子育て支援課
108	育児応援事業 （父親同士のネット ワークづくりの推進）	父親参加型イベントへの参加等をきっか けに、父親同士が子育てに関する悩みを 共有するなど、仕事と子育ての両立に向 けた父親同士のネットワークづくりを推 進します。	事業番号107「父親参加型イベント」開催 時などに積極的な働きかけを行います。 【ネットワーク主催イベント実施回数（累 計）】 （H30）0回 ⇒ （R6）3回		児童館「ラフラフ」で実施した父親参 加型イベント時に、父親同士の交流に 向けた働きかけを実施	－	引き続き児童館「ラフラフ」での働き かけを実施し、イベントの実施をめざ す。	－	子育て支援課
55	育児応援事業 （子育てに関する学習 機会の提供）（2-1の 再掲）	子育て中の保護者を対象に、ワーク・ラ イフ・バランスの実現や虐待防止等につ ながる各種講演会・研修会を開催し、子 育てに関する学習機会を提供します。	【実施回数】 （H30）2回 ⇒ （R6）6回		児童館「ラフラフ」において講演会・ 研修会を実施 実施回数：3回 内容：ペアレント・トレーニング（2 回）、赤十字幼児安全法講習会	－	引き続き児童館「ラフラフ」において 講演会・研修会を企画し実施する。	－	子育て支援課

基本目標5 子育てを地域で支える環境づくり

【基本施策】

5-1	子育てに関する情報提供の充実
5-2	地域の子育て支援拠点の充実 ★重点
5-3	地域での子育てサポートの充実

【評価指標】

評価指標			H30	R2	R3	R4	R5	R6	R2目標値を達成できなかった場合はその理由	担当課
意識調査	地域の人が子育てを支えてくれていると感じている保護者の割合（小学校入学前）	目標値						上昇		子育て支援課
		実績値	54.0%							
	地域の人が子育てを支えてくれていると感じている保護者の割合（小学生）	目標値						上昇		子育て支援課
		実績値	50.7%							
	子育てに不安や負担を感じていないと回答した保護者の割合（小学校入学前）	目標値						上昇		子育て支援課
		実績値	40.2%							
	子育てに不安や負担を感じていないと回答した保護者の割合（小学生）	目標値						上昇		子育て支援課
		実績値	44.0%							
活動指標	頻繁に活用する情報発信媒体数	目標値		2媒体	2媒体	3媒体	3媒体	3媒体		子育て支援課
		実績値	2媒体	2媒体						
	子育て世代包括支援センター事業（利用者支援事業）相談件数（延べ〔母子保健型〕）	目標値		1,500件	1,500件	1,500件	1,500件	1,500件		保健福祉課
		実績値	1,435件	1,919件						
	地域子育て支援サロン利用者数（延べ）	目標値		4,430人	4,520人	4,610人	4,700人	4,800人	・新型コロナウイルス感染症の影響により、開催の自粛や、利用人数を制限したため。	子育て支援課
		実績値	4,340人	1,855人						

基本目標5 子育てを地域で支える環境づくり

事業 番号	事業名	事業内容	事業目標・方向性 R2～R6	貧困 対策 事業	令和2年度（実績）		令和3年度（予定）		担当課
					実施内容	決算額（千円）	実施内容	予算額（千円）	
5-1 子育てに関する情報提供の充実									
109	子育て情報発信事業 （子育てガイドブック 等の発行）	各種子育て支援サービス情報をコンパクトにまとめた子育て支援マップや子育てガイドブックを作成、提供します。	・引き続き年1回発行します。 ・効果的に情報が届くよう、配布場所の見直しを随時行います。		「子育てMYBOOK」作成 3,000冊配布 冊子に広告を掲載し、無料で作成	—	・引き続き年1回発行する。 ・効果的に情報が届くよう、配布場所の見直しを行う。	—	子育て支援課
110	子育て情報発信事業 （ホームページ「みはら子育てねっと等」の 充実）	市民と子育て支援団体及び行政が、双方向から情報を収集・発信しながらネットワークを形成できる子育て情報について、ホームページによる情報提供を行います。	「みはら子育てねっと」の周知に努め、アクセス数の向上を図ります。 【年間アクセス件数】 (H30)22,255件 ⇒ (R6)25,000件		年間アクセス数 20,318件	237	・子育て情報を効果的に発信するため、R3.9末で「みはら子育てねっと」を廃止し、市ホームページ上に子育て情報専用のサブサイトを新たに構築する。	1,110	子育て支援課
111	子育て情報発信事業 （SNS等を活用した 子育てに関する情報発信）	市民ニーズや携帯電話・SNS等の普及状況を踏まえ、SNS等を活用した市民に「届く」情報発信を行います。	各種媒体の普及状況を分析し、効果的な手法を検討・実施します。 【頻繁に活用する情報発信媒体数】 (H30)2媒体 ⇒ (R6)3媒体 ①紙、②WEB、③SNS(新)		・児童館「ラフラフ」の情報を市公式Facebookで発信(不定期) ・市公式LINEとの連携を検討	—	・引き続き市公式SNS(LINE, Facebook, Twitter, Note)の活用を検討 ・R3年度に構築する子育て情報専用サブサイトとSNSとの連携を検討	—	子育て支援課
112	子育て情報発信事業 （市民参画の子育てに 関する情報発信）	市が発信する子育てに関する情報を、各団体や市民個人が、SNSや口コミで拡散する仕組みづくりに取り組みます。	各団体や市民の意見を聞きながら、効果的な仕組みを検討・実施します。 【各団体や市民が参画する情報発信媒体数】 (H30)1媒体 ⇒ (R6)2媒体 ①WEB、②SNS(新)		・市公式SNSの活用を検討 ・新型コロナウイルス感染症の影響で市民の意見を聞く機会は持てなかった。	—	・児童館「ラフラフ」等で市民の意見を聞き、効果的な仕組みを検討する。	—	子育て支援課
5-2 地域の子育て支援拠点の充実									
113	地域子育て支援センター事業 （地域子育て支援拠点事業）	概ね中学校区に1か所以上を目安に、地域の子育て等に関する情報発信や相談・支援、親子の交流の場の提供、子育てに関する講習会等を実施します。	引き続き実施するとともに、事業の周知に努めます。 ※H31実施か所数 12か所	●	12か所で実施	91,717	引き続き実施するとともに、事業の周知に努める。	90,294	児童保育課
114	子育て世代包括支援センター事業 （利用者支援事業）	利用者の個別ニーズを把握し、それに基づいて情報の集約・提供、相談等を行うことにより、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業等に関する相談支援・利用支援の充実に努めます。	・事業の推進により、相談支援体制の充実に努めます。 ・子育て世代包括支援センター「すくすく」1か所において業務を集約し実施します。 【延相談件数(母子保健型)】 (H30)1,435件 ⇒ (R6)1,500件	●	子育て世代包括支援センターすくすくを設置（H28.4月） 1 妊娠期から子育て期の子育て相談 2 妊娠期から子育て期の産前産後サポート事業 3 関係機関とのネットワークづくり 4 利用者のニーズ把握と情報提供 5 子育ての市民活動団体の育成と活動支援 相談延件数1,919件	3,985	子育て世代包括支援センターすくすくを設置（H28.4月） 1 妊娠期から子育て期の子育て相談 2 妊娠期から子育て期の産前産後サポート事業 3 関係機関とのネットワークづくり 4 利用者のニーズ把握と情報提供 5 子育ての市民活動団体の育成と活動支援	4,828	保健福祉課

基本目標5 子育てを地域で支える環境づくり

事業 番号	事業名	事業内容	事業目標・方向性 R2～R6	貧困 対策 事業	令和2年度（実績）		令和3年度（予定）		担当課
					実施内容	決算額（千円）	実施内容	予算額（千円）	
80	虐待防止事業 （子ども家庭総合支援 拠点） （3-1の再掲）	妊娠期から子育て期にかけて切れ目のない相談・支援を行う子育て世代包括支援センターに、子ども家庭総合支援拠点を設置し、子どもがいる全ての家庭の支援と児童虐待対策の強化を図ります。令和4年までに全市町に設置することが努力義務とされています。	・事業を推進し、相談支援体制の充実に努めます。 ・子ども家庭総合支援拠点を設置し、児童虐待を含む相談及びひとり親家庭の相談・支援を行います。 【設置か所数】 (H30)0か所 ⇒ (R6)1か所	●	子ども家庭総合支援拠点機能を追加し、虐待防止活動や虐待の初期対応を強化した。 ・設置箇所1か所 1 関係機関とのネットワークづくり 2 児童虐待含む相談 3 利用者のニーズ把握と情報提供 4 虐待防止周知活動（講演会） 5 要保護児童対策協議会事務局運営 6 子育ての市民活動団体の育成と活動支援 7 ひとりや家庭の相談・支援	7,222	子ども家庭総合支援拠点機能を追加し、虐待防止活動や虐待の初期対応を強化する。 ・設置箇所1か所 1 関係機関とのネットワークづくり 2 児童虐待含む相談 3 利用者のニーズ把握と情報提供 4 虐待防止周知活動（講演会） 5 要保護児童対策協議会事務局運営 6 子育ての市民活動団体の育成と活動支援 7 ひとりや家庭の相談・支援	10,086	保健福祉課
115	地域子育て支援サロン 推進事業	地域全体で子育てを支援する環境づくりのため、身近な地域の中で、子育て親子同士や世代を超えた仲間づくりや交流を行う場として、地域子育て支援サロンの設置を促進するとともに、継続して運営できるよう支援します。	【実施か所数】 (H30)15か所 ⇒ (R6)17か所 【年間延利用者数】 (H30)4,340人 ⇒ (R6)4,800人	●	・三原市社会福祉協議会に委託し、市内サロンの運営を支援した。 実施か所数：16か所 年間延べ利用者数：1,855人 ※新型コロナウイルス感染症の影響で開催の自粛や利用者数を制限したため、大幅に減少 ・サロン支援者を集めた交流会を実施し、サロン同士の交流を促進した。 実施回数：1回 参加者数：10サロン13人	288	・三原市社会福祉協議会に委託し、市内サロンの運営を支援する。 ・サロン支援者を集めた交流会を開催し、サロン同士の交流を促進する。	732	子育て支援課
69	子ども食堂開設支援事業 （2-5の再掲）	子どもの孤食を防止するとともに、安心感や幸福感を味わえる地域の居場所を提供するため、子ども食堂の開設を支援します。	【実施か所数】 (H30)2か所 ⇒ (R6)6か所	●	1か所の新規開設を支援 名称：おひさま食堂 場所：久井保健福祉センター 開設日：令和3年3月27日（土） 実施方法：三原市社会福祉協議会に委託 支援内容：開設に必要な備品の購入経費を支援	50	三原市社会福祉協議会に委託し、子ども食堂の開設に向けた関係機関との調整や、開設に必要な備品類の購入経費を支援する。	100	子育て支援課
116	保育所・認定こども園 の園庭開放事業	保育所・認定こども園に入所していない親子に園庭を開放し、遊びの場の提供や保護者・子どもたちとの交流の機会を提供し、支援に努めます。	継続して実施します。		10か所で実施	—	継続して実施する。	—	児童保育課
5-3 地域での子育てサポートの充実									
32	ファミリー・サポート・センター事業 （1-4の再掲）	子育ての援助が必要な人（依頼会員）に対して、援助ができる人（提供会員）を紹介し、地域住民同士の相互援助活動を促進します。事前の会員登録が必要です。	利用しやすい制度となるよう、援助ができる人（提供会員）を増やすための取組や、制度の周知、マッチングしやすい環境づくりに努めます。 【年間延利用件数】 (H30)701件 ⇒ (R6)850件	●	年間利用件数 385件	92	利用しやすい制度となるよう、児童館に事務局を移転し実施する。また、定期的なPR活動を実施する。	144	子育て支援課
117	民生委員・児童委員活動事業	関係機関と連携しながら、民生委員・児童委員、主任児童委員による、子育てや児童、ひとり親家庭等に関する相談、援助活動の充実を図ります。	関係機関との連携・協力を密にし、地域住民からの子育ての不安などに対し、相談・援助を行います。	●	関係機関と連携しながら、民生委員・児童委員、主任児童委員による、子育てや児童、ひとり親家庭等に関する相談、援助活動の充実を図った。	35,591	引き続き、相談、援助を行う。	33,731	高齢者福祉課

基本目標5 子育てを地域で支える環境づくり

事業 番号	事業名	事業内容	事業目標・方向性 R2～R6	貧困 対策 事業	令和2年度（実績）		令和3年度（予定）		担当課
					実施内容	決算額（千円）	実施内容	予算額（千円）	
118	母子保健推進員活動事業	保護者が地域で安心して子育てができるよう、母子保健事業・訪問等を通じた支援活動の充実を図ります。	事業の推進により、子育て支援の充実を図ります。 【母子保健推進員の人数】 (H30)60人 ⇒ (R6)60人	●	母子保健推進員による家庭訪問、各種健診・教室への協力や遊びの教室等を開催した。 ・推進員人数：59人 ・研修会・連絡会開催：43回 ・訪問：569回 ・自主活動：17回 ・行政協力：12回	2,160	訪問活動、自主活動、資質向上研修といった母子保健推進員活動を行う。	2,204	保健福祉課
119	子育て支援に関わる団体・個人の活動支援事業	子育て支援に関わる団体や個人の交流の促進や活動の充実を図るため、ネットワークづくりを支援します。	各団体や市民の意見を聞きながら、効果的な仕組みを検討・実施します。 【新たに形成されるネットワーク数】 (R6)2か所		地域子育て支援サロンの支援者を集めた交流会を開催し、サロン同士の交流を促進した。	—	地域子育て支援サロンの支援者を集めた交流会を開催し、サロン同士の交流を促進する。	—	子育て支援課